

生活上のマナー

地域の一員として生活するため、生活上のマナーを守りましょう。

◆騒音に注意

- ・早朝や深夜に大声で騒いだり、テレビやラジオの音を大きくしたりすると、騒音として周りの人の迷惑になるので注意しましょう。



◆公共の場所

- ・公園や公共施設などを使うときは、その場所の使用ルールに従いましょう。
- ・ごみは持ち帰りましょう。

◆たばこやごみのポイ捨て禁止

- ・たばこの吸い殻やガム、空き缶、ごみなどを道路や川には絶対に捨ててはいけません。
- ・たばこを吸う人は携帯用の吸い殻入れを持ち歩きましょう。



◆自転車

2020年10月1日から自転車保険の加入が義務化されましたので、必ず保険に加入しましょう。

- ・自転車は、車道の左側を通行しましょう。
- ・二人乗り、飲酒運転は禁止されています。
- ・自転車同士での並走しながらの運転はやめましょう。
- ・スマホなどを手に持ち通話しながら運転した場合やスマホの画面を注視しながら運転した場合は罰則の対象になります。
- ・自転車に乗るときは、ヘルメットを被りましょう。
- ・定められた自転車駐輪場に停めましょう。
- ・迷惑駐車は歩行者や他の自動車の邪魔になり、交通事故や渋滞の原因になります。「ちょっとだけだから」と思わず、最寄りの自転車駐輪場に停めましょう。
- ・放置禁止区域に放置された自転車は撤去され、引取り時に保管費用が発生します。



自転車を利用するみなさんへ



自転車の危険な運転の罰則について

太宰府市および近郊の無料自転車駐輪場

西鉄五条駅前・西鉄太宰府駅前・西鉄都府楼前駅前